

2007. 5. 28 第26号



地域づくりコミュニケーション
— 農村振興メールマガジン —

農林水産省農村振興局



◆◆ 目次 ◆◆

【 農村振興支援情報 】

■ 【重要】お知らせ

◇農村振興メールマガジンのシステム変更について

■ 美しい農村を守り育むために

◇第5回OECD農村地域会合の報告

◇農山漁村活性化法

◇農地・水・環境保全向上対策の取組

◇第2回美の里（びのさと）づくりコンクールの選賞

■ 地域の実態に応じた多様な取組

◇幻の在来唐辛子のブランド化による地域おこし

～在来津軽「清水森ナンバ」ブランド確立研究会（青森県弘前市）～

◇地震にもめげず頑張っている奥能登の農村

■ お知らせ・報告

◇食料・農業・農村政策審議会委員を募集します

◇「立ち上がる農山漁村」サミットが開催されました

■ 【重要】お知らせ

◇農村振興メールマガジンのシステム変更について

本メルマガに対する皆さまからのご意見・情報等は、直接本メルマガ編集担当のアドレスへメールされる方式で行ってきたため、送信された方のメールアドレスを認知することができました。今後は個人情報保護法の観点から以下の

システムに変更することとしました。

【変更内容】

本メルマガへの意見・情報等については、農林水産省HPの「意見の募集・お問合せ」内の「お問合せ・ご意見窓口」サイトのみでの受付（農林水産省に寄せられる意見等は全てこのサイトで受付）となります（このことによって、本メルマガ編集担当はご意見等の送信者メールアドレスの認知はできなくなります。）。

https://www.voice.maff.go.jp/maff-interactive/people/ShowWebFormAction.do?FORM_NO=4

この「お問合せ・ご意見窓口」サイトで意見等をお寄せいただく場合、以下の点にご留意ください。

1. 様式の「テーマ名」欄には「農村振興メールマガジン宛」を記載してください（テーマの種別により各担当へ割り振られますので、記載がない場合、本メルマガ編集担当に届かないこととなります）。
2. 寄せられたご意見等への回答は、原則本メルマガ紙上で回答となり、本メルマガ配信登録者全員に送信されることとなります。このため、個別に回答を希望する方は、「意見内容」欄にその旨と個別の連絡先（メールアドレス、TEL等）を記載いただく必要があります。

また、本メルマガの配信先変更・削除等の手続きは、農林水産省HPの「メールマガジン」サイトで行うこととなります。

<http://www.maff.go.jp/mail/index.html>

なお、農林水産省HPの「農村振興メールマガジン」サイトでは、引き続きバックナンバーを掲載します。

<http://www.maff.go.jp/nouson/maimagazine/index.html>

皆さま方にはお手数をお掛けすることとなりますが、ご理解とご協力をお願いします。

（農村振興メルマガ編集担当）

■ 美しい農村を守り育むために

◇第5回OECD農村地域会合の報告

今年3月、スペインのエクストレマドゥラ州カセレスにおいて、同州政府とOECD（経済開発協力機構）の共催による「革新的な農村地域：人的資本と技術の役割」と題する会合が開催され、OECD諸国の政府関係者ならびに有識者、民間企業など約380名が参加しました。

OECDには30の先進国が加盟しており、農業、教育、金融など様々な経済・社会分野のみならず、経済・貿易全般にわたって専門的な議論を行っており、その成果はWTOなど他の国際機関や各国の政策に大きな影響を与えています。

本件会議では、農村振興において農村の条件不利性を補う重要な手法として、

人材の育成・確保とIT等の先進技術の必要性が、各出席者から強調されました。また、各国ともに、農村振興において政府や農業政府の役割は、縮小しつつあるも依然重要である、との認識が示されたほか、NGOや企業関係者などの非政府関係者からの発言も多く、農村振興における多様な主体の参画の重要性が印象づけられました。

我が国からは、政府の地域活性化政策とともに、農林水産省の「農村におけるソーシャル・キャピタル研究会」の取組を紹介し、OECDにおいても各国の経験の共有と経済的分析を期待する旨を表明しました。

今回例会では、各国の抱える農村地域は多様であり、農村活性化のための手法も多様かつ複雑であることが確認されるとともに、世界の政治・経済情勢の急速な変化に対応して、技術だけでなく、人材や体制の面からも革新（イノベーション）が必要であるとの認識で各出席者は一致しました。

（農村政策課農村整備総合調整室長 田野井雅彦）

◇農山漁村活性化法について

本メルマガ第25号でお知らせしました「農山漁村活性化プロジェクト」の取組の一環として、5月9日、「農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律（農山漁村活性化法）」が成立し、5月16日に公布されました。

この法律は、人口の減少、高齢化の進展等により農山漁村の活力が低下していることから、農山漁村における定住等及び農山漁村と都市との地域間交流を促進するための措置を講ずることにより、農山漁村の活性化を図ることを目的としています。

法律の具体的な内容及び支援措置としては、

1. 国が「基本方針」を策定
2. 都道府県又は市町村は、基本方針に基づき「活性化計画」を策定
※ 農林漁業団体等（土地改良区、JA、森林組合、漁業共同組合、農業生産法人、NPO法人等）は、都道府県又は市町村に対し、活性化計画案の作成についての提案が可能。
3. 国は、都道府県又は市町村から提出された活性化計画をもとに、予算の範囲内で、「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金」を交付
4. 活性化計画に記載された市民農園の整備に関する事業について、市民農園整備促進法に基づく手続きの簡略化
5. 活性化計画に定める施設用地確保のための農林地等の所有権移転促進の特例措置（農地法の許可基準には変更なし）

※「所有権移転等促進計画」を作成した場合
等があります。

詳細については、農林水産省HPに掲載することとしていますが、現在HPを作成中のため、URLは次号でお知らせします。

また、今後、全国都道府県で本法律及び交付金に関する説明会を開催する予

定です。

次号では、「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金」について紹介します。
(農村政策課農村整備総合調整室)

◇農地・水・環境保全向上対策の取組

近年、農村における高齢化・混住化の進行により、集落が本来持っていた機能が低下しており、農地や農業用水などの資源の保全管理が難しくなっています。

農林水産省では、このような状況に対応するため、農地や農業用水などの資源保全とその質の向上を図る新たな対策（農地・水・環境保全向上対策）を平成19年度より実施しています。

これから取り組む地域の活動組織の皆さんの対策の参考にもなるよう、本号より各地方ブロックのリレーで地域の取組の事例を紹介します。本号は関東ブロックからの紹介です。

◇集落で行うため池と希少動植物の保全活動

～長野県下伊那郡阿智村 備中原地区～

長野県下伊那郡阿智村は、西は中央アルプスの恵那山を境として岐阜県に接し、村内を阿智川および和知野川が流れ天竜川に注いでいる、山と河川に囲まれた農村地域です。

備中原地区は、水田の約4分の3が区画整理され、米を中心とした野菜と花きの複合経営が営まれている地区です。地区内には、明治時代に築造されたため池があり、農業用水のほか、防火用水、子ども達の遊び場としても利用され、地域住民も含めた地域全体として保全管理が行われていました。

また近年は、ため池を中心とした農村公園の整備が進められたことを契機に、ため池周辺で確認されている希少動植物の保全活動が始まり、14年のため池改修工事の際には、新たに設立された環境保存会が中心となり、カラスガイやセキショウなどの引っ越し活動を実施しています。さらに、環境保存会と小学校との連携により、ため池を中心とした環境保全活動も展開されていきました。

18年度からは、「農地・水・農村環境保全向上活動支援実験事業」のモデル支援地区として、従来からため池、用水路、農道の草刈り、土砂上げ等を実施していた自治会（備中原区）を中心に、希少動植物の保全活動を行ってきた環境保存会、青年会、高齢者クラブ、女性会など集落内にある多くの団体が参加して活動組織「愛備会」を設立し、保全向上活動を実施しました。特に農村環境向上活動では、環境保存会が中心となって、ため池周辺の整備や希少動植物の監視等、生態系保全活動を活発に行いました。さらに高齢者クラブ、女性会など多様な団体が参加する体制づくりがされており、環境保全に向けた活動には子供からお年寄りまでの幅広い年齢層及び集落内の全ての団体が参加する

など、地域一丸となって取り組んでいます。

このようにたくさんの方々が参加して活動を行っている本地区は、19年度からの本格的実施に向けて他地区のモデルとなる地区といえるでしょう。

=====

◇活動組織と市との合同調印式が行われる

～栃木県大田原市内の42活動組織～

栃木県にある大田原市は4月2日、同市役所で同対策の活動組織との合同調印式を行いました。合同調印式には、市内42地区の活動組織代表者と千保一夫市長、大田原市、栃木県、関東農政局関係者ら約100人が出席し、千保市長と活動組織代表が協定書に調印を行いました。

大田原市は本対策の概要が明らかになった18年3月以降、本対策の目的や必要性、市の財政負担に伴う地域活性化への効果等について検討を行い、本対策が大田原市農政の目指す方向に適合するとの判断から、市民に対して積極的な呼びかけを行ってきました。その結果、現時点では関東農政局管内で最大規模となる約4,300ヘクタールの農振農用地で本事業をスタートすることになりました。

なお、大田原市では、対策の効果的推進と各地区における取組の持続性の確保に向けた市独自の取組として、支援交付金の対象ではありませんが、伝統芸能や独特の農村景観、希少な生き物など農地・農業用水等以外の資源で各地区固有の「お宝」を明確にさせていただき、これらの再生や保全に当たる共同活動について協定に盛り込み、多様で夢のある取組内容となるよう誘導を図ることとしており、全地区で固有資源の活用とその再生・保全活動を協定に盛り込んでいます。

このような独自の取組みを農地・水・環境保全向上対策と一緒に行うことにより、地域にとってどのような良い相乗効果を生み出すのか今後がとても楽しみです。

(地域整備課農地・水・環境保全向上対策室)

◇第2回美の里（びのさと）づくりコンクールの選賞

「美の里（びのさと）づくりコンクール」は、地域の自主的努力により保全・形成されている農山漁村の景観づくりで、すなわち景観に関する活動について表彰するものです。また、これら優良事例の普及を図ることで、国民共有の財産である美しい農山漁村の景観形成を推進し、都市と農山漁村の共生・対流の促進に資することを目的として実施しているものです。

平成18年度は、全国の各団体等から45件（27都道府県）の応募があり、書類審査と現地調査を経て、19年1月に開催した「美の里づくり審査会（審査会長：絹谷幸二氏 画家・東京芸術大学教授）」の結果、農林水産大臣賞1件（宮崎県美郷町「椎野あじさい組合」）、農村振興局長賞2件、美の里づく

り審査会特別賞 3 件が決定されました。

なお、表彰式は6月1日に「ニッショーホール」（東京都港区虎ノ門）で開催される、「日本の景観を良くする国民運動推進会議」全国大会において執り行われます。

○美の里づくりコンクールの概要等については、こちらをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/www/press/2007/20070215press_1.html

○表彰式の概要等については、こちらをご覧ください。

<http://www.keikankaigi.com/activity/2007/>

（農村政策課農村整備総合調整室）

■ 地域の実態に応じた多様な取組

◇幻の在来唐辛子のブランド化による地域おこし

～在来津軽「清水森ナンバ」ブランド確立研究会（青森県弘前市）～

「清水森ナンバ」は、今から約400年前に津軽藩の初代藩主津軽為信（つがるためのぶ）公が京都から持ち帰り広めたと伝えられる唐辛子です。

この唐辛子は、最盛期には日本の一大産地となっていました。戦後、安価な輸入唐辛子が全国に流通するようになってから、その姿を消す寸前までに栽培量が激減しました。

『在来津軽「清水森ナンバ」ブランド確立研究会』は、地元の伝統の味を守り、さらにブランド化を確立するため、平成16年に地元弘前大学がコーディネーターとなり、行政、民間の流通加工販売業者、JA、生産者により発足しました。

現在ではこの唐辛子を使用した一味唐辛子、醤油漬け、ソフトクリームなどが加工、販売され、生産農家、栽培面積も増加し、ブランド化、特産化が進んでいます。

こうした地元由来の特産品が核となって、地域の農業や地域産業の活性化に繋がっています。

○青森県特産品センター（在来津軽「清水森ナンバ」ブランド確立研究会事務局）HPは次のサイトをご覧ください。

<http://www.aomori-shop.com/index.htm>

（東北農政局農村振興課）

◇地震にもめげず頑張っている奥能登の農村

北陸農政局管内の石川県鳳珠（ほうす）郡能登町宮地校下地区は高齢化率（65歳以上）が50%を超える限界集落ですが、地域が10年前より農村再生を図っています。

また平成18年度からは特定非営利活動法人（NPO）コブシが農村コミュ

ニティ再生・活性化支援事業を活用し都市農村交流事業を手がけている「春蘭の里実行委員会」及び特産品開発を行っている「夢づくり工房」と連携して活動しており交流人口も次第に増えてきています。

そうしたところに2007年3月25日9時42分に能登半島沖の日本海で発生したマグニチュード6.9の地震により、風評被害等の影響が懸念されましたが、この連休中も多くの観光客が訪れ春蘭の里は大いに賑わっていたようです。

今年度は空き屋情報をホームページにより情報発信することや、新たな特産品の開発及び伝統技術保有者による若い世代への技術伝承等により、さらなる農村の活性化をめざす活動が計画されており、その成果が期待されているところです。

(北陸農政局 農村振興課)

■ お知らせ・報告

◇食料・農業・農村政策審議会委員を募集します

食料・農業・農村政策に一層広く国民の皆さまの声を反映させ、国民の合意に基づいた施策の推進に資するため、食料・農業・農村政策審議会の委員を広く一般から募集します。

これからの食料・農業・農村政策に一役買おうという意欲のある方のご応募をお待ちしております。

募集人員は2名以内、応募の締め切りは平成19年6月4日(月)です。

応募方法等詳細な内容については、

http://www.maff.go.jp/www/press/2007/20070511press_7.html をご覧ください。

(大臣官房企画評価課)

◇「立ち上がる農山漁村」サミットが開催されました

5月23日、港区の三田共用会議所において「立ち上がる農山漁村」サミットが開催されました。

このサミットは、今年1月17日に行われた平成18年度第2回「立ち上がる農山漁村」有識者会議で農林水産大臣からの提案により開催することとなったもので、当日は農林水産大臣ほか有識者会議委員、平成16年度～18年度の選定事例代表者や一般参加者約400名が出席し、盛大に開催されました。

サミットでは、平成18年度「立ち上がる農山漁村」選定事例代表者への選定証授与式や、有識者による基調講演、参加者との意見交換会、交流会などが行われました。

サミット終了後には、首相官邸大ホールにおいて、安倍内閣総理大臣をはじめ、農林水産大臣、地域活性化担当大臣のほか政府関係者、有識者会議委員な

どが出席したレセプションが開催され、安倍総理からは、「皆さんの頑張り
と努力が新しい農山漁村をつくっていくと確信している」と挨拶がありました。

「立ち上がる農山漁村」の取組は次のHPをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/tatiagaru/newpage9.htm>

(農村政策課農村整備総合調整室)

◆◇ 編集後記 ◇◆

数年前から「田舎に泊まろう」というテレビ番組が放送されていますが、今
もなお人気番組のようです。

毎回タレントが日本のどこかの田舎へ出向き、アポなしで泊まりの交渉をし、
そして泊めてもらう素朴な企画ですが、見ている方としても、田舎ののんびり
とした雰囲気や人情が垣間見られる番組で、視聴者の田舎への関心の高まりが
人気の秘訣となっているのかもしれない。

本メルマガではこうした農山漁村と都市との地域間交流や、農山漁村への定
住、二地域居住といった「田舎へ行こう！」ブームを後押しするため、様々な
情報を提供していきたいと思えます。

ちなみに私は単身赴任中で週末は田舎に帰りますので、ある意味二地域居住
者？として頑張っています。(S)

◆◇ ご意見をお寄せ下さい ◇◆

本メールマガジンに対する皆さまの声をご遠慮なくお寄せください。また、
皆さまの地域での活動や取組の紹介などもお願いします。皆さまからのご質
問・ご意見、地域の活動などの情報につきましては、可能なかぎり回答あるい
は紹介させていただきます。

本メールマガジンに関するご質問・ご意見等については、農林水産省HPの
「意見の募集・お問合せ」のサイトから送信をお願いします。

[https://www.voice.maff.go.jp/maff-interactive/people/ShowWebFormAction
.do?FORM_NO=4](https://www.voice.maff.go.jp/maff-interactive/people/ShowWebFormAction.do?FORM_NO=4)

■ 編集発行

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局企画部農村政策課(担当)佐藤

TEL:03-3502-5946 FAX:03-3595-6340
